

## 相続による地位承継届

年 月 日

徳島県西部総合県民局長 殿

住所  
届出者 氏名

印

被相続人との続柄

次のとおり相続により営業者の地位を承継しましたので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により届け出ます。

クリーニング所	名称	
	所在地	
無店舗取次店	名称	
	車両の保管場所	
	自動車登録番号又は車両番号	
被相続人	住所	
	氏名	
相続開始の年月日		

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書
- 3 届出者が他にクリーニング所又は無店舗取次店を営んでいるときは当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとにその名称、所在地又は業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号、従事者並びにクリーニング師の氏名を記載した書類